

(登録番号 T2030005008612)

主催(一社)川越地区労働基準協会

## フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(再教育)のご案内

「事業者は事業場における安全衛生水準の向上を図る為、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全衛生教育を行うよう努めなければならない。」とされています。(法令根拠：労働安全衛生法第60条の2)

当協会は、フォークリフト運転技能講習(労働安全衛生法施行令第20条第11号の業務)を修了後、一定期間(概ね5年)経過した方を対象とし「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育について(平成2年3月1日付基発第114号)」で示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時 6月 17日(火) 9:30~17:00
- 2 講習会場 一社)川越地区労働基準協会 講習室  
川越市新宿町2-6-9 [JR川越駅西口徒歩15分]  
\*駐車場は使用できません。電車等をご利用下さい。
- 3 講習人員 30名
- 4 受講資格 フォークリフト運転資格取得者
- 5 講習科目 ① 最近のフォークリフトの特徴 2時間  
② フォークリフトの取り扱いと保守 2時間  
③ 災害事例及び関係法令 2時間
- 6 講習費用 会員：8,800円(消費税10%込) 非会員：11,000円(消費税10%込)  
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 受付決定通知後、受講申込書、返信用封筒(定型サイズ、110円切手貼付、宛先明記)を、下記申込先にご送付ください。  
到着次第「受講票」と「インボイス請求書」「払込取扱票」(郵便局)をお送りいたします。
- (1) 申込先 (一社)川越地区労働基準協会  
TEL:049-244-9422 FAX:049-242-0613  
〒350-1124 川越市新宿町2-6-9
- (2) 申込期限 6月 3日(火)
- ※申込期限内であっても、定員に達し次第、締切とさせていただきます。
- 8 修了証 全科目の所定時間を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。
- 9 その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。  
(2) ご来場には公共交通機関をご利用ください。  
(3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承のうえお申込みください。なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。受講日の一週間前迄にご連絡ください。

E-Mail : [kg9422@helen.ocn.ne.jp](mailto:kg9422@helen.ocn.ne.jp)

FAX : 049-242-0613

## 受講申込書

### フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育）

日時：令和7年6月17日（火） 9:30～17:00

実施団体：一般社団法人川越地区労働基準協会

受講No. \_\_\_\_\_

修了証No. \_\_\_\_\_

受講者	フリガナ	※	男	女
	氏名	※	昭・平	年 月 日生
	住所	※		
	フォークリフト 運転資格	取得年月日	年 月 日	発行機関
所属事業場	名称	※		
	所在地等	※〒 _____ - _____		
		※ _____		
		※電話 _____ - _____ - _____		
業種	※			

※会員非会員の別（いずれかに○を付してください）  
(1)川越地区労働基準協会又は所沢地区等その他県内地区労働基準協会会員 (2) 非会員

上記のとおり申し込みます。  
※ 令和 7年 月 日  
[会社責任者 職・氏名 印] ⇒ \_\_\_\_\_ 印

※受講申込書に記載された個人情報は、講習会及び受講者管理にのみ用います。

## 受講票

6月17日（火） フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（再教育）

受講No. \_\_\_\_\_

一社）川越地区労働基準協会

氏名	※	出席 確認
事業場名	※	
月 日	6月17日（火）	

受付開始 9:00～

受講開始 9:30～

お願い⇒① ※印の箇所は、必ずご記入ください。

② 駐車場は、ありません。